

経済環境委員会記録

〔第2日目〕

1	日 時	令和7年3月13日（木曜日）
	開 会	午前10時33分
	休 憩	午前10時42分
	再 開	午前11時18分
	休 憩	午前11時38分
	再 開	午前11時42分
	休 憩	午前11時47分
	再 開	午後 2時09分
	閉 会	午後 2時21分

2	場 所	第3委員会室
---	-----	--------

3	出席委員	8人
	委 員 長	金 谷 幸 則
	副委員長	藤 田 克 樹
	委 員	田 辺 裕 三
	//	舎 川 智 也
	//	江 西 照 康
	//	高 道 秋 彦
	//	松 尾 茂
	//	橋 本 雅 雄

4	欠席委員	0人
---	------	----

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	舟崎 文彦
部次長	石黒 健一
部次長（廃棄物・ごみ減量推進担当）	三邊 泰弘
環境センター所長	高土 春樹
参事（廃棄物対策課長）	高波 宏明
環境政策課長	仙石 正明
環境保全課長	東 覚
環境センター管理課長	谷井 康修
環境センター業務課長	藤根 昇
環境政策課主幹（調整担当）	川崎 信和

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	若松 潤
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当、公営競技事務所長）	原 雅博
商工労政課長	柵 伸治
企業立地課長	卜蔵 雄治
コンベンション・薬業物産課長	岡地 睦美
観光政策課長	柏木 克仁
職業訓練センター所長	小川 晃弘
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	石黒 智一

【農業委員会事務局】

事務局長	酒井 秀祐
事務局次長	梨木 孝人
主幹	堀口 貴司

【農林水産部】

部長	高柳 誠
理事（農林水産業振興担当）	前田 剛
部次長	金井 誠
部次長（技術担当）	五十嵐 健治
農林事務所長	桐溪 修一
地方卸売市場長	水野 智
参事（農地災害復旧担当）	谷崎 友紀
参事（農政企画課長）	谷井 隆彦
参事（農業水産課長）	余川 洋成
参事（農林事務所農地林務課長）	奥田 孝治
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	金田 英靖
国営農地再編整備推進室長	笹木 明子
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
地方卸売市場次長	小林 将司
営農サポートセンター所長	増山 進平
農村整備課企業会計推進班長	山口 晋一郎
農政企画課主幹（調整担当）	笠間 溪子

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥取 則子
議事調査課主査	白山 江梨花
議事調査課主査	竹之内 慧

7 会議の概要

委員長 経済環境委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（１名）を許可〕

委員長 これより、環境部所管分の議案の審査を行います。
議案第５５号 財産の無償貸付の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

環境政策課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第５５号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第５５号を採決いたします。
本案件は原案のとおり決することに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、環境部所管分の議案の審査を終了いたしま
す。
次に、環境部所管分で、ただいまの議案以外に何か
質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
 以上で、経済環境委員会環境部所管分を終了いたします。

午前 10 時 42 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 18 分    再開

委員長            経済環境委員会商工労働部所管分に入ります。  
                    くすり関連施設整備事業について、  
                    山田地域観光施設利活用事業について、  
                    順次、当局の報告を求めます。

コンベンション・    〔くすり関連施設整備事業について、  
薬業物産課長        委員会資料により説明〕

観光政策課長       〔山田地域観光施設利活用事業について、  
                    委員会資料により説明〕

委員長            ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

舎川委員           くすり関連施設整備事業についてお伺いします。  
事業については進捗しているということですので、  
うれしく思いますし、非常に期待しているところで  
あります。  
委員会資料 2 ページのくすり関連施設整備推進検討  
委員会での有識者からの意見について、ターゲット  
層として、駅近の立地から、多くの観光客の訪問が  
期待されるとあります。  
有識者の方々がそのように言っておられるので、私  
たちが口を挟む余地はもうないのかもしれないけ  
れども、このくすり関連施設に期待することとして、  
そもそも薬学を目指す若者を少しでも増やしたいと  
いうことがあったのではないかと思います。市内で  
薬学を学ぶ教育機関としては、富山大学の薬学部は  
当然ありますけれども、それ以外には富山北部高校

しかない状況です。薬学を目指す若者を増やしていくという大きな柱があったと思うのですが、委員会資料の記載内容を見ると観光がメインなのではないかという印象を受けます。そのあたりのバランスはどのように考えていますか。

コンベンション・  
薬業物産課長

今、委員がおっしゃったように、観光客もターゲットではあるのですが、メインターゲットは子どもたちだという部分をやはり大事にしたいと考えています。

薬都とやまは、富山市の産業が薬から始まっていることに由来しており、このことを富山市に生まれた子どもたちに知ってもらえるような施設にしたいということを第一に考えています。

整備予定地が城址公園から駅北エリアになって、観光客の訪問も期待されますが、集客のターゲットは、まず第一に子どもたちで、その次に観光客と考えています。

他都市へ視察にも行ってきましたが、やはり単なる展示だけでは人が来なくて、1回きりの訪問になってしまうということをどこの施設でも言うておられました。また来たいと思ってもらえるように面白く、発見できるような内容を取り入れた展示にしたほうがいいと伺っています。そのような部分も盛り込んで、何回も来てもらえるような施設の整備に努めていきたいと考えております。

また、専門性の高い薬業分野の施設でありますので、市だけで整備することは難しいものであります。やはり富山県や薬業関連の企業などと官民連携で進めていきたいと考えています。

松尾委員

舎川委員がおっしゃったように、何を柱にするのかということは私もすごく大切だと思っていて、それについては今、コンベンション・薬業物産課長にお答えいただきました。

自分自身が富山北部高校のくすり・バイオ科のOBですので、人材不足も背景としてある中、しっかりと薬業を学んで、興味を持っていただいて、薬業関

連の企業に就職してもらいたいという思いはあります。しかし、施設としてはやはり面白くないと駄目で、観光に力を入れることも大事だと思います。私もちらっとしか見ていないのですけれども、最近では薬関連のアニメもはやっています。そのようなことも念頭に置いて、体験型展示を中心として観光に力を注いでいくべきだと思います。企業の皆さんも本当に期待しておられますので、幾らでも応援していただけるのではないかと思います。これは質問というよりも要望になるかもしれないのですけれども、観光を重視した面白い施設にしたいと思っていますが、何か見解があればお答えいただけますか。

コンベンション・  
薬業物産課長

くすり関連施設整備については、長い間止まっていた、薬業界の方からも期待を受けて動き出したところであります。施設の整備に当たっては、やはりわくわくするような仕掛けが必要だと思いますので、皆様の意見を取り入れて、整備を進めていきたいと考えております。

江西委員

ちょっとネガティブな意見も含まれるので、私が先に質問すればよかったと思っていますところです。この施設はもともと松川沿いに造るということで何度も会議が開かれて、コンセプトがある程度確立したところでしたが、駅北エリアで施設整備を行うと、昨年、構想を大きく変えて出てきた話だと思うのです。今の話を聞いていると、あのときほどの勢いを感じられず、少し心配に思う部分があります。分からなかったことがありまして、施設の運営に関して公的負担は免れないということですが、この事業の運営主体はどこかにお願いするという認識ですか。

コンベンション・  
薬業物産課長

運営主体は富山市なのですけれども、場所はアーバンプレイスを賃借して整備しようと考えております。アーバンプレイスの所有者は北電産業株式会社で、利用条件などについて協議、検討を進めているところ

ろであります。

江西委員 賃料は大体どれぐらいになるのかなどの詰めの協議は既に行っておられるのですか。

コンベンション・  
業業物産課長 賃料の協議も今進めておりまして、交渉中でありますので、現時点ではお答えすることはできないのですが、協議と同時に、駅周辺の賃貸料の調査もしておりまして、駅前の相場は坪単価で1万2,000円から1万5,000円と聞いております。本市としましても、どこまで交渉できるのかは分かりませんが、頑張って交渉して、適正な価格で契約できるように努めてまいりたいと考えております。

委員長 くすり関連施設整備事業について、ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 山田地域観光施設利活用事業について、質問はありませんか。

藤田委員 昨日の補正予算等分の分科会で牛岳温泉スキー場所長から話がありましたように、牛岳温泉スキー場では、林業やゴルフ場関係者などの冬場に仕事ができない方たちが働いておられて、そのような方たちにとって大事な働く場所であると思います。このサウンディング調査の結果でどのような形になるのかは分からないのですが、指定管理者制度という形になったとしても、夏場に地域を守るような仕事に就かれている方たちの就業の場の確保としても、いろいろな取組をしていていただきたいと思っております。単なる要望です。

江西委員 先ほど、指定管理期間を10年で考えているという御説明があったと思います。デフレ時代や景気変動していないときは、長い期間のほうが安定して参入しやすいと思うのですけれ



ども、今は人件費も物価も右肩上がりで高騰していて、先の読めない時代です。今までどおりの富山市の指定管理者制度におけるリスク分担の方法であれば、怖くて誰も参入できなくなるのではないかと思います。

今、指定管理者制度を導入している施設では、指定管理期間の後半は多くの指定管理者が赤字を垂れ流していると思うのです。

リスク分担の方法を変更するような検討をされた上で、指定管理期間を10年としているのか教えてください。

観光政策課長 そのことについても今後の3年間で話を詰めていきたいと思っております。自由度の高い指定管理として10年と考えておりますが、必ず10年にするというものではございません。

例えば牛岳温泉スキー場であれば、雪が降るのか降らないのかでも当然、黒字か赤字が変わってくると思います。リスク分担については、そのようなことも含めて、慎重に検討してまいりたいと思います。

商工労働部長 今、観光政策課長も申しましたけれども、このサウンディング調査の中でも、スキー場の場合は、やはり暖冬リスクを気にしておられました。

今、江西委員がおっしゃった物価高騰も加味したリスク分担表を考えなければいけないのではないかと思います。

設備投資をして改修する期間が非常に短いという御意見もあったので、事業スキーム（案）の骨子では指定管理期間を10年としておりますが、リスク分担についても、また考えていきたいと思っております。

委員長 ほかに何か質問はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。

次に、商工労働部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            ないので、この程度にとどめます。  
以上で、経済環境委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 11 時 38 分    休憩

~~~~~

午前 11 時 42 分 再開

委員長 経済環境委員会農業委員会事務局所管分に入ります。
農業委員会事務局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないので、この程度にとどめます。
以上で、経済環境委員会農業委員会事務局所管分を終了いたします。

午前 11 時 47 分 休憩

~~~~~

午後 2 時 09 分    再開

委員長            経済環境委員会農林水産部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 49 号 富山市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例制定の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

地方卸売市場次長    〔議案書により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結  
します。  
これより、議案第４９号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           討論なしと認めます。  
これより、議案第４９号を採決いたします。  
本案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いた  
します。  
次に、農林水産部所管分で、ただいまの議案以外に  
何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、経済環境委員会農林水産部所管分を終了い  
たします。  
農林水産部の皆さんは御退室願います。

〔農林水産部退室〕

委員長           これで、３月定例会の当委員会に付託されました全  
議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

次に、本委員会の所管事務調査事項の変更についてお諮りいたします。

本委員会の所管事務調査事項については、令和３年４月臨時会の本委員会において決定しておりますが、去る３月１２日に議決した委員会条例の改正により、本委員会は令和７年４月１日から新たに教育委員会を所管に加え、また、環境部の所管が本委員会から現在の総務文教委員会に当たる総務環境委員会に変更され、本委員会の名称が経済教育委員会へと変更されることとなりました。

このことに伴い、令和７年４月１日以降の本委員会の所管事務調査事項については、お手元に配付してあります資料のとおり、（１）環境施策及び環境衛生・環境保全について、（２）廃棄物処理及び清掃についてを削除し、（１１）教育行政の推進についてを追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

それでは、そのように決定いたします。

ここで、閉会中の継続調査の変更についてもお諮りいたします。

令和７年４月１日より、現在の本委員会の継続調査事項のうち、環境部所管分については総務環境委員会に引き継ぐこととし、また、現在の本委員会の継続調査事項及び総務文教委員会の継続調査事項のうち、教育委員会所管分については経済教育委員会に引き継ぐこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

それでは、そのように決定いたします。

なお、教育委員会所管分については、変更元の総務文教委員会からも、4月1日以降、経済教育委員会へ引き継ぐ旨の継続調査の変更の申出書が提出される予定となっておりますので、御承知おき願います。これをもって、令和7年3月定例会の経済環境委員会を閉会いたします。

令和 7 年 3 月定例会  
経済環境委員会記録署名

委員長 金 谷 幸 則

署名委員 高 道 秋 彦

署名委員 松 尾 茂